

令和 8 年度特別教育自衛消防隊員講習実施要領

1 目 的

この教育訓練は、事業所等に所属する自衛消防隊員に対して、消防業務に関する基礎知識及び技術の教育訓練を行い、事業所等における災害防止に資することを目的とする。

2 入校期間

令和 8 年 1 2 月 1 6 日（水） 1 0 時から 1 2 月 1 7 日（木） 1 6 時まで

3 場 所

紫波郡矢巾町医大通二丁目 2 番 1 号

岩手県消防学校（TEL 019-697-3434・FAX 019-697-9293）

4 入校対象者、定員及び入校経費

入校対象者	定員	入校経費(円)		
		合 計	内 訳	
事業所等の自衛消防隊組織 の隊員又は従事予定者	40 人	12,200	(1) 食 費	3,000
			(2) 図書教材費	6,000
			(3) 寮費等	3,200

注 教科目は、次のとおり。

防火管理制度、予防活動、自衛消防の活動、安全管理など

5 入校手続

次により、推薦書（別紙様式）を各消防本部経由で岩手県消防学校長あてに提出すること。

なお、当該推薦書に記載した内容のうち、所属、氏名等学校運営上必要不可欠なものに限り、座席表、学生名簿等として他の入校者又は講師に提供されることについて、被推薦者の同意を得ること。

(1) 事業所から各消防本部への提出期限 令和 8 年 1 0 月 6 日（火）

(2) 各消防本部から消防学校への提出期限 令和 8 年 1 1 月 6 日（金）

6 受 付

令和 8 年 1 2 月 1 6 日（水） 8 時 3 0 分から 9 時 3 0 分までの間に寮舎玄関で受付を済ませること。

7 服装及び携行品

服 装	携行品	
	教育訓練用	日用品等
各事業所における自衛消防隊員の服装又は訓練のできる服装（例：作業服又は運動着、帽子等）とする。	(1) 軍手 (2) ブック（内、外履き） (3) 防寒衣	(1) 運動着、上履き (2) 寝衣、洗面・入浴用品 (3) 筆記用具 (4) その他身の回り品

8 その他

(1) 入校者は、消防学校の寄宿舎に宿泊すること。

(2) 事業所への周知文書は、各消防本部あて別途送付すること。

(3) 女性の入校希望者が 10 名を超える場合は、宿泊施設の都合により人員調整があること。

(4) 入校経費は、令和 8 年 1 2 月 4 日（金）までに、**事業所から**次の口座へ振り込むこと。

岩手銀行矢巾支店 普通口座 2 1 3 7 6 8 0 特別講習入校経費取扱者 高村亮二（たかむらりょうじ）

【振込に当たっての留意事項】

振込依頼書に記載する「依頼人」は、上記 5「推薦書」の「任命権者」名と同一とすること。